

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1492601537	事業の開始年月日	令和1年12月1日
		指定年月日	令和1年12月1日
法人名	株式会社マサカズコーポレーション		
事業所名	相模グループホーム共和		
所在地	(252-0234) 神奈川県相模原市中央区共和 2-9-13		
サービス種別 定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計	9名
		ユニット数	1 ユニット
自己評価作成日	令和5年1月26日	評価結果 市町村受理日	令和5年5月1日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

当法人の代表が地域密着型サービス研修担当官であり、本来のグループホームとして利用者様中心の生活を提供できるように終身型（看取り）を考え、設備面でも転倒骨折低減の為に浮床クッションフロアー、1階と2階の廊下に防犯カメラ。災害面についても太陽光発電、地下ビットの備蓄や消防署直結型報知器など安全面を重視し、居室・リビング・台所（IH）なども基準よりも余裕を持った設備になっています。日常生活リハの場面で低床キッチンにして職員と入居者が一緒に生活できる感覚を得られる様に配慮しています。自治会賛助会員に登録となり地域行事・公民館行事に積極的に参加、介護支援ボランティア受入協力する様に努力しています。身体拘束廃止推進モデル施設・地域密着型研修等の実習受入施設です。厚労省及び相模原市合同の実地指導の監査の結果、『運営指導及び報酬請求指導』ともに良好に実施されており、本来の認知症対応型の見本としてこのまま努めて頂きたいとお墨付きを頂いています。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鵠沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和5年2月25日	評価機関 評価決定日	令和5年4月17日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は、JR横浜線「淵野辺」駅南口から線路わきの道を町田方面に歩いて約10分程度の住宅地にある、鉄筋コンクリート造り2階建てのグループホームです。近くには神社や公園、中学校、大学のキャンパスがあり、静かな環境に立地しています。

<優れている点>

生活環境に注力しています。転倒時の骨折防止のため、浮き床衝撃クッション工法を使用しています。全室畳に見える素材は、低反発枕のようなやわらかい材質となっています。窓には障子を採用し、自然に目が覚めるように遮光しない工夫をしています。蛍光灯の色を1階と2階の色を変えています。1階のみんなが集まる共用空間は、明るい昼白色で、居室がある2階部分はやわらかい電球色で温かみを出すことで安心感に繋がっています。居間の廊下には床暖房を導入し、室温の安定や、加湿においても優れた効果を出しています。また、利用者に、「できるものをいろいろ挑戦してもらおう」ことを大切にしています。結果を求めない管理として、できることを見つけることで、自信につなげています。利用者といろいろな話をする上で、信頼や親近感を目的のコミュニケーションを大事にするほか、話をしながら体に触れることで感染や熱発について職員がすぐに情報をキャッチできるように行っています。

<工夫点>

利用者のくつろぎスペースを作っています。片隅に小さなソファを置くことで、リビングや居室以外でも寛げるように工夫しています。また、掃除機を利用者全員分の9台と職員用1台の10台が用意し、利用者が自由に掃除ができるようにしています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	12～16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	17～23
V アウトカム項目	56～68	

事業所名	相模グループホーム共和
ユニット名	1ユニット (1・2F)

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3, 利用者の1/3くらいの 4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3, たまにある 4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3, 家族の1/3くらいと 4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3, たまに 4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3, あまり増えていない 4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3, 職員の1/3くらいが 4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3, 家族等の1/3くらいが 4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	企業理念のほか「マサカズコーポレーションがめざすもの」として地域密着型サービスの意義を踏まえた目標を掲げ、共有するために、事務所・トイレなど日々目につくところに掲示をし、実践できる様にしている。	事業所の理念は5つの思いを集約していて、自由、尊厳、思い、寄り添い、利用者の表情を豊かにする内容となっています。また、法人としての目指すものを確立し、利用者、地域、医療、職員について未来に進むべき道知るべとなっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	利用者様と散策の際に地域の方と挨拶したり、コミュニケーションをとっている。自治会にも入っており、地域の行事にも参加している。	自治会に加入しています。コロナ禍により現在は自治会の活動が中止となっています。	自治会の動向を確認し、少しずつ地域と交流を再開することを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	「高齢者安心相談ネットワーク」の協力事業所となっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に一回運営推進会議を開催しており、ホームの近況報告やホームの新聞を発表している。家族会会長や包括、地域の自治会、地域住民の民生委員に参加してもらい、意見交換して情報を共有している。(2021年未開催コロナの為)	運営推進会議は、コロナ禍により感染症に配慮し、職員のみで会議を行っています。家族会の会長には、報告や話し合いをSNSを活用し、その機会を持つようにしています。事業所の取組み状況の報告を行っています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	日頃から中央区・南区と密に連絡を取り、事業所の情報を提供している。また、生活保護の利用者様が3人いるのでご家族のいない利用者様には家族の便りを月1報告している。また、面会時には近況報告をしている。	神奈川県の実強会や相模原市が開催する研修会に参加しています。市の介護保険課や生活保護受給者が数名在席しているため、生活支援課とは頻りに連携を結んでいます。地域のグループホーム協議会の会長である管理者は、他事業所との連絡を頻りに行き意見の交換をしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束をしないケア11か条」を職員トイレや事務所に掲示し常に職員が確認、理解している。玄関や居室等の利用者様が使用する全てを施錠していない。玄関の施錠は基本的に夜間防犯のみしている。	身体拘束のマニュアルを整備し、身体拘束廃止委員会を年間4回開催しています。職員トイレに「身体拘束をしない11か条」を掲示し、いつでも確認できるように徹底しています。普段の業務から職員の疑問が解決できるような体制を整備しています。	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	市の研修に参加し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。職員会議でも身体拘束・虐待について話しあっている。	一般職員は相模原市の虐待防止研修会に出席して理解を深めています。事業所でも管理者が研修を開催して、虐待防止の徹底をはかり、職員の振り返りを促しています。虐待防止委員会は年間4回開催しています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	研修等を行い、知識を得ている。実際に利用者さんで利用している方もいる。施設としても希望する利用者さんには説明して協力している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には丁寧に説明を行い、理解・納得をして頂けるよう注意している。年に1回の契約更新の為、ご家族にお集まりいただき説明を行い、理解・納得して頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関に御意見箱を設置している。又気軽に話が出来るように、面会時に何気なく話しをするなど配慮している。又外部的には運営推進会議の時に地域住民の意見を聞いたりしている。	できる限り利用者や家族の話を聞き取り、反映できるように意見箱、電話、メール等を活用しています。家族から「利用者を動かしてほしい」との依頼には、「結果を求めず、できることを見つけて自信を持たせています。」と説明し、利用者主体のケアを心がけています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員会議だけでなく、日常的に意見や提案が出来る雰囲気となっている。また連絡ノートを活用している。	職員の意見の聞き取りは、フロアー会議や連絡ノート、業務中の会話、管理者との会話の中で把握しています。代表者や管理者も日々の業務などで、職員と垣根がない話し合いが持てる体制を心がけ、職員と接しています。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	経験は関係がなく本人の努力次第で給与が変わってくる。職員からの物品の要望があれば管理者とも話し、できるだけ要望にこたえている。	管理者は日々の職員と面談や聞き取りなどで業務や、休憩時間、ベースアップなどを検討しています。職員の努力が見えるときには、能力給として反映することがあります。	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内研修は毎月行われており、法人外の研修も参加している。日々のケアについてはその都度アドバイスを頂けます。	職員は、相模原市主催の研修会に出席しています。事業所では年間で研修日程を策定しています。毎月1回以上、固定曜日に職員に向けて、各種研修会を開催しています。法人の内外の研修を受講することで、職員の人材育成の取り組みをしています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	管理者も同業者と交流する機会があれば声をかけ、同業者同士情報交換を行い、サービスの質向上につとめている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご家族の方から話を伺ったり、ご本人の様子を観察したり、傾聴したりしながら出来るだけ不安をとりのぞくように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入所前に要望等を十分に聞いた上で対応している。入所当初はご家族にご本人の様子を電話や面会時に報告し、要望の確認している。毎月ご本人の様子を手紙や写真にし、ご家族へお送りしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人とご家族の話を聞いたうえで職員同士でも話あい、その利用者様にまずどういうケアしていくか決めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	掃除、洗濯、調理、それぞれにあった役割、できる事をやって頂き、共に暮らす上で必要な存在であるという事を感じて頂いている。お誕生日会では職員からメッセージ入りの色紙を渡し、お祝いをしている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時間の制限はなく、自由に開かれた空間を作っている。利用者様の要望やご家族の要望を聞いて職員が間に入り支えていけるようにしている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族様やご友人等に気軽に面会に来ていただき、利用者様との時間を大切に過ごしていただけるように支援している。また、利用者さんからご家族やご友人等に連絡をしたい時は、要件を聞きいつでも連絡出来るような環境にしている。	コロナ禍により、外出できない状況が続いているため、年1回「願いを叶える会」を行っています。「生まれ育った場所に行きたい」という希望には実際にその場所を訪れ、利用者の思いを大切にかねえることができています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	日中はフロアで過ごしていただき、茶話会等で利用者さん同士が馴染みの関係を構築できるよう支援している。玄関前で外気浴や散策を通して交流を図っている。(2021年コロナ散策中止 日光浴のみ)		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービスを終了したご家族様にも、「何かあればいつでも連絡をして下さい。」と伝えおられます。またサービスを終了したご家族様からも時折お手紙も頂いています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の暮らしの中でご本人の要望を聞いたり、訴えの出来ない利用者さんには五感を研ぎ澄まして要望を汲み取るようにしている。また、担当職員がご本人の話をよく聞きアセスメントをして他の職員と情報を共有しながらケアに反映している。	職員は日々利用者に寄り添い、本人の思いや要望の聞き取りをしています。生活歴、病歴、職歴に配慮し、共有・把握しています。思いの確認が困難な場合はヒューマンセンサー(利用者の出すサインを的確に捉える)や自分ならどうして欲しいかを考えて支援をしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	言葉を発せる方からは、注意深く言葉を聞き取ったり、その言葉をヒントにご家族に伺ったりして把握に努めている。そうでない方は、ご家族様よりお話をお聞きしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	バイタルチェックや食事量・排泄・睡眠・体重などをしっかり記録に残し、健康状態を常に把握したうえで、利用者様一人一人にあったケアを行っている。連絡ノートを作成し、職員間で情報共有に努めている。職員は出勤したら連絡ノートを必ずチェックしている。また、何かあれば主治医に相談している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	主治医や訪問看護や訪問歯科等との連携をして多角的にケアに繋げている。また、利用者様やご家族様からのニーズをふまえ、介護計画をたてている。	支援専門員が、入居時に本人や家族から暮らしの希望などを聞き取っています。6ヶ月ごとの居室担当者のモニタリング・アセスメントと、毎月の会議での利用者状況報告、情報交換をしています。多数の職員の意見を反映し、現状に即した課題と支援内容を決定し計画書を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	記録は3色に色分けして記入し職員やご家族が解りやすいよう工夫している。記録は、ご本人やその時の職員の対応を細かく記録し、状態等の変化があれば計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご本人の状況、ご家族の状況の変化に対応できるように話し合いを持ち、ご希望に添えるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の行事へ積極的に参加して、近隣との交流を図ったり、近隣の人から果物を頂いたり、時にはホームで作ったものを近隣の方に差し上げている。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	主治医とは利用者様の状況変化があった際連絡して指示を仰いだり、ご家族の希望や必要性があれば通院をしている。通院の結果もご家族に報告している。	主治医が月2回の訪問診察と定期的な採血、状況変化時の相談・指示などしています。訪問歯科医が月2回の診療と職員へ口腔ケアや、ケア用品の指導をしています。必要に応じ精神科など他科受診をし情報の共有・連携し適切な健康管理に取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週に一回訪問看護に診ていただき、利用者様の近況報告をして体調管理に努めている。また、緊急時には主治医と看護との連携を取り素早く、対応するようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には積極的に病院、ご家族、ご本人様と連絡をとっている、職員がお見舞いに行って、状況を確認し、職員間で情報交換なども行い、退院時に備えている。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	今後どうしていくか担当医の先生や看護師と相談しながら最終的に家族の意志をできるだけ尊重したケアをしていくようにしている。	入所時に看取り指針で看取りケアの目標、その人らしく生きることの尊重と事業所でできる緩和ケア・安心して過ごせるケアなどを説明・同意を得て看取り支援をしています。家族の泊りや面会、職員・医師・看護師など協力して支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	外部研修・内部研修を受け知識を身に付けている。24時間主治医・訪問看護等との連携が取れる体制になっており、指示を受ける事が出来る。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	建物は鉄筋コンクリートで地震に強く建てられている。非常用の滑り台を使った、避難訓練もしている。定期的に避難訓練が行われており、消防より指導もして頂いている。	年2回消防署に消防訓練の実施内容を届け、利用者と共に事業所外への避難や水消火器の訓練などを行っています。家具転倒防止の突っ張り棒の設置、太陽光発電、誘導灯信号装置、火災受信機、消防署直結型通報機、スプリンクラー、避難スロープ、地下ピットを利用し多量の備蓄品など災害対策をしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	尊敬の気持ちを忘れずに、状況、それぞれの方に合わせた声掛けや対応を工夫している。	法人は「パーソンセンタードケア」を掲げ、一人ひとりの人権・尊厳に配慮したケアに取り組んでいます。職員は「プライバシー保護」「社会常識とマナー」など研修し実現しています。不適切な対応があった場合はその場で指摘し、職員間では原因と改善、初心に戻ることを確認しあっています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	常に利用者様の希望を聞いたうえで、できるだけ利用者様の希望にそった支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	規則正しい生活を大切にしながら、お風呂に入る順番や散歩に行く順番、買い物に行く人は決まっておらず、常に利用者様の希望にそった支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	季節に応じた服装が出来るよう、声掛けや支援をしている。月に1回、訪問理美容でカットしたり、マニキュアや化粧をしたりと、その人らしい生活が出来るように支援している。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食材の前処理に参加して頂き、出来る方には下膳や机拭きを毎食後して頂いています。季節食材や行事食を積極的に作る様に心掛けています。	調理電磁気や利用者に合わせて低床キッチンを設置しています。利用者に合わせて低めのキッチンは、日常生活リハビリの場面で職員と入居者が一緒に生活出来る感覚で食器洗いや片付け、おやつ作り等に得意な力を発揮しています。4種類の配食サービスからの献立は、利用者の好みに応じ選択や変更ができるようになっています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎日食事量の記録、毎月の体重測定、血液検査などしている。水分摂取が出来ているか心配な時は、水分摂取量を記録したり、水分制限のある方は水分量を決めたりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後口腔ケアをしている。それぞれの方の状態に応じて、口腔用ウエットティッシュを使用したり、入れ歯洗浄も行っている。歯ブラシ、コップ等は定期的に殺菌している。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄記録をつけている。次の排泄の予測を立てたり、他の職員と状況を相談しながら、誘導したり、声掛けをしたりしている。	排泄記録から排泄パターンを把握し、また利用者の様子から早めのトイレ誘導で自然な排泄を支援しています。整腸剤の調整や水分強化、腹圧などで自然な排便を促しています。夜間はポータブルトイレやセンサーを設置し安全な自立排泄を図っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分を多く取って頂くように声掛けしたり、毎日2回の体操、散策等、身体を動かすことによって腸を刺激し、自然排便して頂くように心がけている。また乳酸菌・乳製品・便通にいい食品も多く取りいれている。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	1人1人にゆっくり入浴の時間を取り入浴を楽しめる場として提供するようにしている。冬はバスクリンを入れたりして、視覚と嗅覚でも楽しめるように支援している。季節に応じて菖蒲湯やゆず湯にしたりしている。	希望があれば夕方や毎日の入浴支援をしています。入浴剤やゆず湯や菖蒲湯、好みの湯温度の調整、ゆったりとした入浴時間（体調を見て）、職員とのコミュニケーションなど個々に応じた入浴方法でリラックスと清潔保持を支援しています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	睡眠グラフ表で1人1人のリズムを把握し月ごとに平均値が出るようにしている。季節に合わせて寝巻や寝具を取り換えたり、夏には扇風機、冬には加湿器を各居室に設置している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋を職員がいつでも見れる位置に置き確認する事で利用者様の服薬の目的や内容を理解する事が出来る。医師の往診時や状態の変化は指示を仰いで、変更がある時は連絡ノートに記入して職員の共通の認識をする。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	買い物・洗濯干しやたたみ・食器拭き・調理・掃除などは可能な限り入居者に参加して頂いています。毎月家族会費にて誕生会・バーベキュー・バイキングなどを企画している。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	天気のいい日は極力外に出るようにしています。また家族の希望も把握し、順番で外出支援もしております。	天気のいい日には洗濯物を干したり、歩行や車いすで外気浴を実施しています。有料コンテンツを活用し季節の名所を観るなど、外出気分を味わっています。コロナ感染状況を見て、人混みの少ない場所への外出や「年1回家族の願いをかなえる」で家族と一緒に外出する機会を取り組んでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金は基本ホーム管理を行っている。本人の必需品に関しては、職員が付き添う形で、買い物に行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	利用者様から電話の希望があった際は利用者様と家族の関係も把握したうえで支援している。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	冬季は床暖房と加湿器、夏季は扇風機やエアコン等で快適に暮らせるよう配慮している。また、一階と二階の電気の明るさを変えて、生活の目的に合わせて快適に過ごせるよう支援している。	食堂・居間・廊下に浮き床衝撃クッションを使用し骨折防止に取り組んでいます。床暖房を使用することで体温調節に加えて乾燥による皮膚トラブルにも配慮しています。生活場面で電球色を変え快適な環境に努めています。ソファの設置などで居心地良い空間になるように工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングのソファでは人が集まってテレビを観られる。リビングにはテレビが2台あり、テレビ番組が異なる時には、使用している。冬は床暖房を使用しているのでスリッパを脱いで足を温めている利用者さんもいる。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人の馴染みの物をなるべく持ち込んでもらい、落ち着いて過ごせるよう工夫している。全室、畳なので利用者様には居心地の良い環境になっている。	全居室、畳使用の浮き床衝撃クッションを使用して骨折防止に努めています。窓には障子式の格子戸で日の入り方で朝夕が自然に感じられ安全で落ち着ける環境にしています。火気以外、馴染みの物を持ち込み、自宅に近い環境で居心地よく過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	床全部が吸収クッションを使用しているので歩行が不安定な利用者様でも転倒のリスクを減らして廊下全体には手すりを設置しており、自立した生活が送れるように配慮している。		

2022年度

事業所名 相模グループホーム共和

作成日： 2023年 4月 25日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	13	基本的な事はできているが、応用編になるときの各個人が臨機応変に考える力が乏しい。	各自が、日頃から改善や前向きな取り組み及び学習をすることで、向上できる自分に気づいてもらいたい。	経験者が、進んで改善、変化及び学習している姿を見せて、向上することにより結果及び向上する喜びを実感してもらおう。	6ヶ月
2	48	利用者様の役割を新しく発見できる様な日々の関わり合いをもう少し積極的にしてほしい。	役割を見つけるためには、利用者様に日々係りできることにチャレンジする行動ができる。	係ると言うことの意味を理解して、そのかわりから利用者様の求めていること又は、出来そうな事を見つけて実際にチャレンジしてトライアンドエラーをしながら、新しい役割を見つけしていく努力をする。よって利用者様が生き生き生活できる。	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月